



まっがし 議会だより

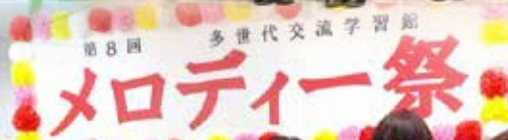
第133号
令和8年4月27日発行



古利根川桜まつり



松伏ふるさとカレー
第2回高校生カレー選手権



第8回多世代交流学習館メロディー祭



ジョウビタキ
(応募いただいた写真)



新春ロードレース大会

3月定例会

〈主な内容〉

- 令和8年度当初予算 2~4P
- 議案審議・補正予算 5~6P
- 決議・意見書・議案の採決 7P
- 2月臨時会 8~9P
- 7人の議員が町政を問う 10~13P

議会だよりが
スマートフォンでも
読めます



表紙の写真
大募集!

詳細は裏表紙 or
QRコードから



この広報紙は
UDフォントを
使用しています

UD FONT

みんなの笑顔を未来へつなぐ



令和8年度 一般会計予算

102億3,300万円

(前年度比 5億7,900万円の減)

令和8年度予算は、小学校の給食費無償に係る費用の支出、舗装の劣化が進んでいる町道の舗装工事や狭あい道路の拡幅工事を実施する。また高齢化や福祉サービス報酬単価の見直し等による扶助費の増加等が見込まれており、財政調整基金などを取り崩しながら補う財政状況の中で、各種事業の優先順位を洗い直し、事業の再検討を行い、町民主役のまちづくりを推進する予算編成となっている。

1 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり

22億5,797万円 (前年度比 2億725万円減)

主な
取り組み

○妊婦健康診査等委託料	1,337万円
○母子健康手帳アプリ使用料	37万円
○給食材料購入費	1億2,957万円
○乳児等通園支援事業給付費	457万円
○体育館空調設置工事設計業務委託料	396万円



産婦健康診査の助成回数を1回から2回へ拡充し、子育てや予防接種の情報等をアプリで提供。小学校の給食費を無償化し、中学校は1学期分を無償化。小・中学校に子が3人以上在籍している場合、第3子以降は無償。小学校3校の体育館空調設置工事の詳細設計を実施。

2 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり

29億9,108万円 (前年度比 2億6,711万円減)

主な
取り組み

○まつぶし生活応援事務委託料及び給付金	1億7,635万円
○水道料金減免支援補助金	2,588万円
○保健センター建設工事費	4億7,113万円
○後期高齢者医療健康診査等事業	1,730万円



町民1人あたり5,000円を給付。水道料金については、町内の住民に対し6月・7月分の基本料金分1,826円を免除し、事業者は2,000円を減免。保健センターの移転建替え工事を引き続き実施。

緑あふれるまち まつぶし

3 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

1億9,410万円（前年度比505万円増）

主 なる
取り組み

○通信運搬費(中央公民館)	62万円
○通信運搬費(多世代交流学習館)	37万円
○多世代交流学習館設備改修工事費	48万円



中央公民館と多世代交流学習館に Wi-Fi が利用出来る環境を整備する。また、多世代交流学習館に防犯カメラを設置。

4 活気あふれるにぎわいのまちづくり

8,732万円（前年度比1,740万円増）

主 なる
取り組み

○樋門改修適正化事業工事請負費	800万円
○町民まつり実行委員会交付金	760万円
○ふるさと納税御礼品取扱業務委託料	338万円



田島地区の農業用水設備の修繕を行い、農業用水の安定供給を図る。松伏町初のガバメントクラウドファンディングを活用して町民まつりの財源を確保し、更なる充実を図る。ふるさと納税ポータルサイトで松伏町の返礼品（商品）を検索しやすくし、寄附の増額を図る。

5 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり

3億5,666万円（前年度比2,852万円減）

主 なる
取り組み

○橋りょう補修設計委託料	363万円
○道路修繕工事費	3,479万円
○町道拡幅整備工事費	961万円
○道路改良工事費	529万円
○防犯体制強化整備工事費	309万円



松の木橋の補修工事に向けた設計を実施し、町道 2(大川戸)・8(ゆめみ野)・361(築比地)・74(ゆめみ野)号線の舗装修繕と町道 6(田中)・7(松伏他)号線歩道の修繕を実施。さらに町道 641号線(大川戸)拡幅工事、大雨により水の滞留する町道 2-111号線(田島)に集水柵を設置。また防犯強化のため松伏記念公園、総合公園及びかがり火公園に防犯カメラを設置。

6 安全・安心な暮らしのできるまちづくり

11億5,723万円（前年度比2,820万円増）

主
な
取
り
組
み

○松伏町環境協同事業組合支援金	443万円
○東埼玉資源環境組合分担金	3億3,888万円
○防災行政無線子局設置工事費	954万円
○自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	24万円
○家庭用防犯カメラ設置費補助事業	144万円



町内清掃事業者で構成される環境事業組合の運営補助。防災行政無線が聞こえづらい地域補完のため、新たに防災行政無線の子局を設置。自転車乗車用ヘルメット購入者に補助金を交付。家庭用防犯カメラ設置費用の一部補助。

7 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

12億4,229万円（前年度比2億3,551万円減）

主
な
取
り
組
み

○議会映像配信委託料	121万円
○シティプロモーション関連業務委託料	44万円
○フィルムコミッション用撮影業務委託料	17万円



インターネットによる議会映像の録画配信の実施。町内で撮影する動画をフィルムコミッションとして活用し、映像作品の撮影誘致を通じた地域の魅力発信によるシティプロモーションを展開。

賛成討論（一般会計予算）

- ・今年度予算では、給食費無償化や学校体育館空調設計、道路整備、生活応援給付、水道料金の負担軽減などを実施する。教育では学力向上や教育相談、生涯学習を推進する。一方、少子高齢化の中で介護は行政・医療・地域の連携が重要である。子育て支援を軸に町の活性化を図る施策として、本予算に賛成する。
(チェンジ松伏・無所属クラブ)
- ・令和8年度当初予算では、町長公約である小学校給食費の無償化が実現した。今後は中学校への拡大も期待される。母子健康手帳アプリの導入、生活道路整備、学校体育館空調設計、公民館等へのWi-Fi整備など教育・子育て環境の充実も進む。さらに新保健センター完成により健康支援の拠点機能が強化され、田園ホール・エローラを活かした音楽によるまちづくりの推進も期待する。
(自民クラブ)
- ・子育て支援では小学校給食費の無償化や中学生1学期分の無償化、第3子支援の継続を評価し、さらなる拡大を求める。体育館空調設計や教育支援、新保健センター整備なども評価できる。一方、高齢者の地域公共交通の充実や農業基盤、公園管理、住民要望への対応強化が課題である。
(日本共産党)
- ・ふるさと納税は歳入確保の重要施策として、さらに推進を求める。シティプロモーションやDX、SNS活用、スマホ町役場、母子健康手帳アプリなどによる行政サービス向上も評価し、若い力の活用を期待する。一方で、農業・農道や町道整備など郡部への予算配分の充実、スポーツ施策の推進も必要。公共交通ではバス増便だけでなく、タクシー券など代替手段の拡充を求める。
(未来クラブ)
- ・令和8年度一般会計予算は実質過去最大の102億3,300万円で、町長公約実現への第一歩として編成された。シティプロモーションやふるさと納税、子育て支援、学校給食無償化などを評価する。新保健センター整備や道路改修、体育館空調設計、公共施設Wi-Fi整備など生活環境向上の施策も盛り込まれている。今後は町民の多様な意見を踏まえた柔軟な町政運営を求め、予算に賛成する。
(公明党)

主な議案

人事

松伏町副町長の選任について

目黒 健二 (めぐろ けんじ)氏

任期：令和8年4月1日から令和12年3月31日まで



松伏町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

趣旨 特定乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の運営に関する基準を定める

問 許可を受けた事業者について、受入れ可能人数と対象者への周知方法を伺う。

答 公費で給付費を国や県や町から受け取るための要件を定めるもの。運営方法や会計、情報公開などのソフト面の基準を定めるもの。町立第一保育所での受入れになります。こども誰でも通園制度としての受入れ可能人数は、1日数名程度になる。町の公式ホームページやスマホ町役場（公式LINE）などのSNSも活用し周知に努める。

松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

趣旨 子ども子育て支援納付金に充てるための課税額を定め、並びに課税限度額を改定する

所得割額	基礎控除後の総所得金額等に100分の0.29を乗じて得た額
被保険者均等割額	被保険者1人について1,773円

区 分	現 行	改 定 後
基 礎 課 税 額	65万円	66万円
後期高齢者支援金等課税額	24万円	26万円
介 護 納 付 金 課 税 額	17万円	17万円
合 計	106万円	109万円

松伏町課設置条例の一部を改正する条例

趣旨 政策決定及びシティプロモーションを一体的に行い、また、更なる行財政運営の効率化を図るとともに激甚化が進む自然災害に迅速に対応するために、課の再編をする

現 行		改 正 後	
総務課	総務秘書・ シティプロモーション担当	政策総務課	総合政策担当
	職員文書担当		総務秘書・ シティプロモーション担当
	地域安全室		職員担当
	地域安全担当	行財政課	庶務担当
企画財政課	総合政策担当		文書情報担当
	財政担当		財政担当
	人権推進室	人権推進室	人権推進担当
	人権推進担当		地域安全課

令和7年度松伏町一般会計補正予算(第7号)

総額 9,400万6,000円の減額

〈主な歳入〉

普通交付税		8,209.4万円	
障害者自立支援給付費負担金	国庫支出金	4,030万円	
	//	県支出金	2,015万円
地域未来交付金		293.2万円	
都市構造再編集集中支援事業費補助金		▲1億5,250.4万円	

内容 減額の原因と理由は、保健センター建設事業に対する補助金(補助率は2分の1)。令和7年度当初予算では2億2,330万4千円の交付を見込んでいたが、実際の国からの交付決定額は補助対象経費の2割程度の1億80万円となったことから減額補正とした。

〈主な歳出〉

総務費 戸籍等交付サービス事業、戸籍電算システム改修委託料 1,461.7万円

問 内容の説明を求める。

答 ①旧氏への対応。令和9年度に施行予定の戸籍附票への旧氏及び旧氏振り仮名の記載改修。
②旧氏対応での改正。
③共同親権を導入する民法の改正の施行に伴うシステム改修。戸籍の届出において、現行法は離婚の際に父か母のどちらかを親権者として離婚することになっているが、父と母両方の共同親権で選択できるという民法が改正になる。

民生費 介護給付費、訓練等給付費 8,060万円

問 内容と、手帳ごとの具体的な人数について説明を求める。

答 精神障がい者保健福祉手帳及び療育手帳の所持者の数が増加していることに伴い、障がい福祉サービスのうち、主に共同生活援助、また就労系のサービスの利用者が増えたことによって増額補正を計上した。精神障がい者健康福祉手帳の所持者数は、令和7年12月末時点で401人(対前年度比31人の増)。療育手帳が令和7年12月末時点で320人(対前年度比10人の増)。

衛生費 家庭系ごみ資源化処理委託料 ▲260万円

内容 減額理由は、令和7年度、家庭から出る燃えないごみや粗大ごみの収集量が減少したことにより、雑芥残渣処理にかかる費用が少なく見込まれた。また、これまで埋立て処理をしていたガラスくずについて新たに民間事業者へ再生処理委託を行うことにより処理費用が安価になった。

農林水産業費 土地利用型農業活性化対策補助金 ▲196万円

内容 減額理由は、主食用米から加工用米などの転換推進を目的として、転作作物の出荷の取組をしている農業者に対して、国の経営安定対策事業費補助金、また埼玉県の水田収益力強化ビジョン産地交付金が交付をしているが、その補助金にJAと町が2分の1ずつ負担をして、町補助金として上乗せ、交付をしている。7年度は、転作に取り組んだ農家が2件。

消防費 災害対策用備蓄資機材 586.5万円

内容 購入する資機材は、避難所開設キット、ラップ式簡易トイレに係る購入費用。町内16か所の避難所のうち、避難所開設訓練を実施した6か所は避難所開設キットは既に用意されている。

決議・意見書

(一部省略)

※決議・意見書の要旨等については、町議会ホームページに掲載しています。



■アメリカ合衆国とイスラエル国による先制軍事攻撃もイランの報復攻撃も即時中止・停戦を求める決議

可決

アメリカ合衆国とイスラエル国は2月28日、イラン・イスラム共和国に対して大規模な先制軍事攻撃を開始し、イラン全土で一般市民を含む死者が発生した。攻撃を受けたイランは米軍基地のある湾岸諸国に向けて報復攻撃を行った。

その後も新たな軍事攻撃と報復攻撃が行われ、被害はさらに増え、地域の不安定化と大規模な戦争への危険が拡大している。

よって、松伏町議会は、アメリカ合衆国とイスラエル国による先制軍事攻撃もイラン・イスラム共和国の報復攻撃も即時中止・停戦し、外交努力により解決するよう双方に強く求める。以上、決議する。

■食料自給率向上に向けた農政の抜本的転換を求める意見書

可決

- 1 国内食料を増産し、食料自給率の目標値と目標達成に向けた計画を明らかにすること。
- 2 安定的な農業経営を確保するために、所得補償制度など有効な施策を確立すること。また、主食の米については、政府が価格と需給に責任を持ち、増産に転じること。
- 3 日本の農業と農地を守るためには、多様な農業経営体が必要であり、規模拡大や効率化を対象とした補助要件に加え、家族経営が主体の農業者も持続的な農業経営が可能となる仕組みづくりを進めること。

3月定例会の議案の採決		議員名											採決結果	
件名		平野千穂(共)	吉田俊一(共)	鈴木勉(社)	村上真由美(公)	川上力(公)	松岡高志(自)	砂川清時(自)	高橋昭男(自)	長谷川真也(未)	増田秀雄(未)	福井和義(自)		佐藤永子(自)
【町長提出】														
議案第3号	松伏町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	松伏町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	松伏町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	松伏町行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	松伏町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	松伏町課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	松伏町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	令和7年度松伏町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第13号	令和7年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号	令和7年度松伏町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号	令和7年度松伏町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号	令和8年度松伏町一般会計予算	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
議案第17号	令和8年度松伏町国民健康保険特別会計予算	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号	令和8年度松伏町介護保険特別会計予算	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第19号	令和8年度松伏町後期高齢者医療特別会計予算	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号	令和8年度松伏町下水道事業会計予算	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	松伏町副町長の選任について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
【議員提出】														
発議第1号	アメリカ合衆国とイスラエル国による先制軍事攻撃もイランの報復攻撃も即時中止・停戦を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第2号	松伏町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第3号	食料自給率向上に向けた農政の抜本的転換を求める意見書	◎	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

(○=賛成、●=反対、欠=欠席、◎=提出者)

(会派名) 自=自民クラブ、チ=チェンジ松伏・無所属クラブ、未=未来クラブ、公=公明党、共=日本共産党、社=社会正義クラブ

補正予算 令和8年2月臨時会

令和8年2月臨時会では、提出された、地方交付税追加交付分1億8,788万円を含む**5億3,543万6千円**の一般会計補正予算を審議しました。慎重な審議の結果可決され、令和7年度松伏町一般会計予算総額は、120億8,238万4千円となりました。

令和8年2月臨時会 補正予算審議のなかみ

総務費

財政調整基金積立金



7,891万6千円

Q 地方交付税の一部積立てを行った、目的や意図は。

A 追加のあった交付税の中で、給与改定費約5,200万円程度、あとは臨時財政対策債の償還に充てる基金費約2,300万円程度、一旦財政調整基金に積立てをし、令和8年度当初予算において、その分取崩しをして、給与改定の増に伴うもの、また、臨時財政対策債の償還に充てるものである。

総務費

まつぶし生活応援給付金



1億3,829万円

Q 内容について、また、令和8年のいつから事業が開始となるのか。

A 一人5,000円を世帯主の方に対して給付する予定。給付方法は、銀行振込に加えて、大手コンビニのATMで受取方式を採用する。給付の時期は、システムの構築などがあり、現時点では、令和8年の6月ごろを予定している。

民生費

こどもホスピス物価高騰対策支援金



5万円

Q 初めての事業だが、内容は。

A 生命に関わる病気を抱える子どもや、その家族が安心、安全に過ごせるように、場を提供する民間施設。季節ごとのイベントや販売会などにも出展をしていて、今般の物価高騰の影響を受けていると考えられ、少しでも負担を軽減していただきたく支援金を支給する。

衛生費

水道料金減免支援補助金



2,587万9千円

Q 内容と越谷・松伏水道企業団との調整はどのように行うのか。

A 町内の生活者及び事業者に対し、水道料金の基本料金を免除もしくは減免を行うことにより、負担軽減を図るものである。生活者には基本料金2か月分を免除し、事業者には基本料金2か月分の一部2,000円の減免を行う。調整状況は、水道企業団を介して越谷市等とも適宜調整を重ね、円滑な事業実施に向け合意を得て、予算の計上に至った。

土木費

街路管理委託料



300万円

Q 主要な道路については、予算計上がされているが、他は十分に予算がついているのか。

A 補正予算化で計上した300万円と、8年度の当初予算を合わせて有効活用させていただいて、街路樹、または植栽ますの除草、生活道路の小さな道路の除草は適正に管理していく。

土木費

防犯体制強化整備工事費



308万1千円

Q どのような経緯で予算化することになったのか。

A 町内公園において、トイレの蛇口とか配管の盗難、また、落書きなどの事件があり、公園に防犯カメラを設置して、住民生活の安全性と利便性の向上を図るため計上した。防犯カメラの設置箇所は、各公園のトイレ、水場周辺を予定している。

民生費

物価高対応子育て応援手当支給事業

7,340万円



Q 積算根拠と事業の開始時期、実施の方法、手段は。

A 0歳から高校生年代までの児童数を3,627人と想定して、1人につき2万円を乗じて、金額を7,254万円と算出した。令和7年9月分の児童手当を支給されている方に対しては、2月中にも、児童手当の振込口座として登録されている口座に、申請不要でプッシュ型という形で支給する。

教育費

中学校給食費支援事業



1,632万円

Q 繰越明許費補正の中学校給食費支援事業1,632万円の内容は。

A 物価高騰の影響を受けた子育て世代に対する支援として、令和8年度の保護者負担となっている中学校の学校給食費のうち、第1期から第4期までの2万4,000円の無償化を実施するための費用と食物アレルギー等を理由により、学校給食を食べることができない児童・生徒の保護者に対して、助成金を交付する費用、36万円の合計です。

総務費

公共交通事業者補助金



878万円

Q 町の公共交通の維持、確保のため、ここ数年継続して支給している。成果をどう捉えているのか。

A いわゆる路線の廃止とはならないものの、大幅な減便、多少の減便等はあるが、そういったものを回避し、移動手段に対して維持ができる点について、一定の成果が上がっていると捉えている。

民生費

子ども医療費給付費(就学分)



2,300万円

Q 積算内容は。

A 高校生年代の通院及び入院に関する事業費を計上したものの。近年の高校生年代における受診者数の推移や1人当たりの平均診療費など、これまでの支給実績を勘案して、次年度に不足がないよう、適切に算定をした。

総務費

家庭用防犯カメラ設置費補助金



144万円

Q 申請数が伸びて、予算が足りないからということなのか。

A 今回、補正に計上した理由は、令和7年12月に成立した、国の補正予算第1号について、その中に引き続き、この交付金が予算化されていることから、この補正予算に計上し、繰越しをしまして、令和8年度に実施をしていくといった内容です。

民生費

社会福祉法人東埼玉運営費負担金



1,200万円

Q 中川の郷に対しての負担金の計上である。今回、どのような経緯で、計上したのか。

A 中川の郷療育センターでは、人材難、人件費の高騰、物価の高騰などの影響を大きく受けており、財政健全化に向けての取組を実施してきたが、増額の要請がされた運営費負担金の一部とするために、今回、補正予算を計上した。

教育費

学校設備管理委託料



130万円

Q 管理委託料の状況は。

A 物価高騰の影響で委託料が上がっている厳しい現状がある。学校施設を運営していく上で委託料がたくさんあることに越したことはないが、限られた予算の中で、優先順位をつけながら整備を行っている。現状、学校運営上、問題はありません。

2月臨時会の議案の採決

議員名

件名

平野千穂 共	吉田俊一 共	鈴木勉 社	村上真由美 公	川上力 公	松岡高志 自	砂川清時 自	高橋昭男 自	長谷川真也 未	増田秀雄 未	福井和義 自	佐藤永子 自	採決結果
--------	--------	-------	---------	-------	--------	--------	--------	---------	--------	--------	--------	------

【町長提出】

議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度松伏町一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第2号	令和7年度松伏町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

(○=賛成、●=反対)

(会派名) 自=自民クラブ、チ=チェンジ松伏・無所属クラブ、未=未来クラブ、公=公明党、共=日本共産党、社=社会正義クラブ

賛成討論

まつぶし生活応援給付事業として、1人当たり5,000円を予算化したこと、そのために財政調整基金を含めた財源の手当てをしたことも評価をしたいと思います。併せて、この事業では、銀行振込だけでなく、大手コンビニを利用した給付も可能にするということで、先進的な取組として評価できると考えています。本来、物価対策そのものは自治体に丸投げするものではなく、国が責任を持って行うべきものと考えております。現在、国の令和8年度予算の年度内成立を困難とする総選挙が行われておりますが、給食費の無償化を含め、滞りなく執行されるの心配ではありません。令和8年度への繰越しを含め、本予算が町民のため一日も早く執行できることを期待します。

(令和7年度松伏町一般会計補正予算(第6号))



一般質問の会議録全文は町のホームページから検索できます

町政に関する

一般質問の主題

増田 秀雄

- 少子化に伴う松伏町立小・中学校の将来像と統廃合の考え方について
- 流域治水の一環としての「田んぼダム」の導入について

村上 真由美

- 松伏町における「電話のバリアフリー化」と手話リンク導入について
- 松伏町における「5歳児健診」の導入と就学支援の充実について

川上 力

- 高齢者の入浴中の事故対策としての防水型緊急通報機器の普及について
- 災害時における燃料供給協定の実効性について
- 介護予防・日常生活支援総合事業の運用と地域介護事業所への影響について

松岡 高志

- 町道における無断駐車への対応を
- 冠水が頻発する町道の改善を
- 自治会存続へ抜本的な対策を

砂川 清時

- 令和8年度予算編成方針について

吉田 俊一

- 学校給食費の無償化の拡大について
- 県と市町村による国民健康保険共同運営に関する議論、運営方針の見直しについて
- 町の農業振興の充実を
- 体育館へのエアコン設置について

平野 千穂

- きめ細かな子育て支援を
- 交通不便地域、交通弱者への具体的な対策を早急に進めよ

7人の議員が町政を問う



ますだ ひでお
増田 秀雄
(未来クラブ)

Q 小・中学校の統廃合の考え方は

A 慎重かつ柔軟に検討していく

問 少子化に伴う松伏町立小・中学校の将来像と統廃合の考え方は。

答 教育長 現在、松伏町の小・中学校の児童・生徒数は減少傾向にあるが、直ちに学校運営に支障が生じる状況ではない。学校は、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いながら切磋琢磨することで資質や能力を伸ばす場であることから、一定の学校規模を確保することが望ましいと考えている。

一方で、児童生徒数のみで一律に判断せず、地域や学校の特色、保護者・地域住民、児童生徒、教職員の思いも丁寧に受け止め、慎重かつ柔軟に検討していくことが重要と認識している。

問 田んぼダムの導入を。

答 環境経済課長 田んぼダムは、田んぼの排水口に堰板や流出調整板を設置し一時的に雨水を貯留、ゆっくり排水して大雨時の急激な流出を抑え、河

川の氾濫など洪水被害の軽減につながる治水対策と認識している。

一方、連続した農地でないと十分な効果が見込めない、農家の設備の維持管理、長期間の貯留による農作物への影響などの課題もある。現在、排水ポンプ等により大雨対策を行っており、現時点で導入の検討はしていないが、研修会や先進地視察、情報交換を通じて調査研究を行っている。



小規模特認校の金杉小学校



むらかみ まゆみ
村上 真由美
(公明党)

Q 5歳児健診の導入を検討すべき

A 導入に向け、準備を進める

問 3歳4か月児健診から小学校入学までの約3年間にADHD（注意欠如・多動症）などの発達特性が顕在化するケースが少なくない。本町において、就学時健診や入学後に初めて発達の課題が把握された事例は年間どの程度あるか。

答 教育総務課長 令和7年度の就学時健診で、確認検査を実施した人数は44名。また、就学時健診の結果で、教育相談を開始した人数は17名。令和7年度に通常学級に入学した児童が、令和8年度当初までに特別支援学級に形態変更を行う予定児童数は5名。

問 伴走型支援という意味でも5歳児健診は必要だと思うが、町の考えを伺う。

答 すこやか子育て課長 切れ目のない支援である伴走型相談支援の更なる充実のため、5歳児健診の導入に向け、準備を進めていく。

問 令和3年に電話リレーサービスが公共インフラ化

されたが、既存のサービスは事前登録が必要である。登録不要で行政窓口につながる「手話リンク」の導入を検討すべきではないか。

答 町長 「手話リンク」を利用できれば、聴覚に困難がある方の利便性が良くなるものと考えている。

答 いきいき福祉課長 町ホームページのリニューアルに向けて、進めている。この機会に「手話リンク」の導入も、調査・研究していく。



5歳児健診が必要



かわかみ つとむ
川上 力
(公明党)

Q 燃料供給協定の実効性を問う

A 燃料供給体制の確保は非常に重要

問 高齢者の入浴中の事故対策に、防水型緊急通報機器の普及について伺う。

答 町長 町が導入している緊急時通報システム端末機設置事業は、高齢者などの一人暮らしの方が自宅で急病や体調不良になった時に、ボタンを押すことでコールセンターを通じて消防署に通報する事業ですが、生活防水程度の機能のものしか存在しないため、対応できる機器の情報に注視していく。

問 災害時における燃料供給協定の実効性を伺う。

答 総務課長 災害協定を締結している事業者と、平常時から関係性を構築することは、地域経済の活性化や持続可能なまちづくりの観点からも重要なものとする。必要な登録車両を決め、事業者側にも把握できるようにして、災害時のスムーズな対応に繋げるための準備及び対応については今後の検討課題と考える。また一定の燃料を事業者が

確保しておくことについては、協定先や消防組合とも意見交換を行い、災害時における燃料確保に努める。

問 介護予防・日常生活支援総合事業の運用と地域介護事業所への影響について伺う。

答 いきいき福祉課長 現在、総合事業において、利用が集中した場合に利用を制限するような基準やルールは設けていない。中立性の大切さは認識しているが、国・県・近隣市の動向を注視していく。



災害時の燃料確保は大丈夫？



まつおか たかし
松岡 高志

(チェンジ松伏無所属クラブ)

Q 町道における無断駐車対応を

A 法違反の場合は警察に依頼し解決

問 町道などで常態化している無断駐車の問題を、町ではどう対応して来たのか。また、解決策をどう考えてきたのか、伺う。

答 **まちづくり整備課長** 町道の迷惑駐車に対しては通報が入ってくるケースが多くあります。町は道路管理者として通行の安全を確保するため、速やかに現地を確認し、一般交通に支障がある場合は現地調査及び指導を行います。大体のケースで速やかな解消に繋がっている状況ですが指導した際には解消するものの、しばらくすると再発するようなケースもあります。このように車両の保管場所として町道に停めているような場合は「自動車の保管場所の確保等に関する法律」に違反している可能性があるため、警察による取り締まりを依頼し解決に繋がっています。

問 自治会の存続について、町長の考える将来的な方向性や地域住民との協働のあり方を伺う。

答 **町長** 自治会は、町の最も身近な自治の単位であり、地縁によるつながりを持って組織する地域の大切な存在だと考えます。これからは、会員などの負担を減らしながら、多世代が参加しやすい仕組みづくりへと進化させていく必要があります。町としても、自治会を「お願いする相手」ではなく、「共に地域を創るパートナー」として支援してまいりたいと考えます。



町道の路肩に駐車中の車



すながわ きよとき
砂川 清時

(自民クラブ)

Q 令和8年度予算編成方針を問う

A 子育て全力応援のまち実現予算

問 町長就任後最初の予算編成の方向性を問う。

答 **町長** 所信表明で掲げた「子育て全力応援のまち実現」に向け、各課長に対し予算要求を指示。

問 未来を担う子供たちが、健やかに育ち、生きる力を育むまちづくりを問う。

答 **すこやか子育て課長** 母子保健の環境整備として、保健センター移転建て替え事業がある。新規事業として、母子健康手帳アプリの導入、乳児等通園支援事業、子育て世帯訪問支援事業を実施する予定。更に、公設学童クラブの保育終了時刻の30分延長、学校休業日の保育開始時刻の30分前倒し。他に、産婦健康診査への助成回数を1回から2回に増やす。

答 **教育総務課長** 学校の体育館のエアコン設置を進めている。また、小学校低学年の不登校児童の増加傾向を受け、小学校にスペシャルサポートルームを設置。町で心理士を採用し、発達に困り感の

ある児童・生徒に対し発達に関する検査・相談業務を実施。

問 子供たちや保護者の皆さんが集まりやすい場の必要性を問う。

答 **町長** 町民の皆様が世代を超えて集まれる場を整備し、そこから多世代へと交流を広げていくことは、大変意義のあるものと認識している。



建設が進む松伏町新保健センター



よしだ しゅんいち
吉田 俊一
(日本共産党)

Q 学校給食費の完全無償化について

A 中学校も実現できるように検討する

問 臨時交付金を活用して中学校給食費4回分、1学期分を無償化する予算が2月臨時議会で可決している。国は、小学校の給食費無償化を地方財政対策で進めることになっている。給食費無償化の拡大を、町はどのように準備しているのか。

答 企画財政課長 町長からの指示のもと、令和8年度当初予算に、小学校の学校給食費の無償化に必要な予算を計上した。

問 国の補助基準。町の持ち出しはどうか。

答 企画財政課長 給食費負担軽減交付金（国1/2、県1/2）が県を經由して配分される。実施校の在籍児童数掛ける基準額一月5,200円、この11か月分と示されている。令和8年度の町内の小学校の保護者に負担していただいている学校給食費は年額約5万1,000円、こちらを国の基準額の11か月で割ると、1か月約4,700円となり、国の基準額以内に収まる見込みです。給食材料の

値段も年々高騰しており、材料費の上昇が続けば、持ち出しが発生する可能性はある。

問 小学生の年間全額と中学生4回分と大きく前進したが、完全無償化の実現をしていただきたい。

答 町長 子育て全力応援のまちの施策として、財政状況や国・県の動向等を十分に見極めながら、中学校の（全額）無償化が少しでも早く実現できるように、検討を進める。

松伏町での学校給食費（年10回）の無償化の拡大

	小学校	中学校	その他*
令和6年度	1期・2期分	1期・2期分	
令和7年度	1期・2期分	1期・2期分	第3子以降無償
令和8年度	1年分	1期～4期分	第3子以降無償

*小・中学校に子が3人以上在籍している場合、第3子以降は無償



ひらの ちほ
平野 千穂
(日本共産党)

Q 交通不便地や交通弱者への施策を

A 町長：大きな期待を強く認識

問 交通不便地域から、デマンド交通の導入を求める声が大変多い。町の認識と今後の対応を問う。

答 企画財政課長 交通空白地域を含め町内の移動手段を効率的に確保するため、地域の多様な輸送資源の活用について関係者と協議を重ね持続可能な地域公共交通の実現を目指していきたい。デマンド交通については、先進自治体の実施方法や導入の条件等の聞き取りや情報収集を行っている。

問 バスが1日1本でも通っていれば交通空白地域とならず、バス停から300mまでの間も交通空白地域に入らない。地域公共交通計画のアンケートでは300m歩けない人が3割程いた。交通空白地域だけでなく交通不便地域や交通弱者に対する施策を、今後、具体的に進めていただきたい。令和5年末に公共交通協議会が立ち上がり、6年度末に計画ができ、町内全域の方々から町の交通状況が改善するのではないかという大きな希望、

期待があったが、交通不便が改善されている実感がないという人が多い。今後の公共交通政策への考えを町長に問う。

答 町長 町民が公共交通全体に大きな期待を寄せていることは強く認識している。町内の各地域を移動できる交通政策について、日常生活を支える公共交通が将来にわたって持続できるように、地域公共交通計画に基づき引き続き調査研究していく。



県内 駅のない町で松伏町だけがデマンドもコミュバスもない

議会だより 写真募集!



カメラの種類（一眼レフ、コンパクトカメラ、スマートフォン等）は問いません！
お気軽にご応募ください！

募集内容

松伏町内で撮影された写真(行事、風景、人物など)
※撮影内容により、被写体または所有者の承諾が必要

応募資格

松伏町内に在住・在勤または在学の方

応募要件

- ・JPEG形式・カラー・高画質デジタルデータ（1MB～9MB程度）で、解像度350dpi以上のもの
- ・町内において概ね3年以内に撮影したもの
- ・応募者本人が著作権を有し、未発表・未加工のもの

応募方法

議会事務局に持参、郵送またはメール(gikai@town.matsubushi.lg.jp)
※応募に係る詳細は、町ホームページでご確認ください。

傍聴・感想ありがとうございました

傍聴者の声

(抜粋です)

- 自治会存続の抜本対策。住民の考え方も多様化してきており、自治会解散の流れも多々散見されるも、一方自治会存続希望者も多々存在しており、町は自治会存続者全面サポートで臨むと幸いです。
- 防災田んぼダム導入及び冠水対策、防災対策は不断に見直して現地チェックも怠りなきようお願いする。
- 古利根川クリーン作戦に参加した。みんなの意識向上があったせいか、ひと昔と比較してポイ捨てが少なくなってきた感触を持ちました。お年寄りだけでなく子どもにも極力参加してもらい、ゴミ減量の意識向上を養ってもらってはと思いました。

3月定例会・傍聴者数

2月26日	3名	3月12日	1名
3月2日	7名	3月16日	2名
3月3日	8名	3月17日	1名
3月6日	3名	3月19日	3名
3月10日	3名		

合計 31名

2月臨時会・傍聴者数

2月3日	1名	合計	1名
------	----	----	----

令和8年6月定例会の日程(予定)

令和8年6月5日(金)～
6月15日(月)
詳細は議会運営委員会で決定後、お知らせします。

編集後記

いかにして住民の皆さんに議会との“つながり”を実感してもらえるか。その大切なツールのひとつが「議会広報紙」だと考えています。手に取り、読まれる議会広報紙とするために、作成の編集技術の向上はもちろん、毎号限られた紙面の中で分かりやすく読みたくなる紙面づくりの創意工夫をしています。今後も議会の透明性や住民への説明責任を果たすこと、また、住民の皆さんとの双方向性や住民参画により議会や政策への関心を高められるよう取り組んでいきます。

平野 千穂

議長	田口 義博
議会広報発行特別委員会	
委員長	砂川 清時
副委員長	平野 千穂
委員	佐藤 永子
委員	高橋 昭男
委員	松岡 高志
委員	増田 秀雄
委員	村上 真由美